

# IMF サーベイ

## IMF ガバナンス改革

### IMF、正当性の強化に向け大きく前進

#### IMF サーベイ・オンライン

2011年3月3日



IMFの実効性を向上には、IMFが187全加盟国の利益を代表していると認識される必要がある (写真: IMF)

- IMF加盟国の代表権に関する2008年合意の改革パッケージが施行
- ダイナミックな新興市場・低所得国の影響力強化へ
- 2010年改革パッケージの批准に向け道を開く

ダイナミックな国々のIMFにおける代表権の強化に向け、2008年に合意された一連の施策が施行になった。本改革により、54カ国のクォータが増額されることになるが、中でも主に、韓国、中国、トルコ、ブラジル及びメキシコなど、ダイナミックな新興市場国が最大規模の増額を見ることになる。またこれにより、24名の理事から構成される理事会も含め、IMFの意思決定における低所得国の影響力も強化されることになる。

ドミニク・ストロスカーン IMF専務理事は、IMF総務会が2008年4月に承認した改革案について、加盟国に対し正式批准を求めていたが、同改革案がIMFの総議決権の85.04%にあたる117カ国において発効となった。このような改革の承認には、少なくとも総議決権の85%にあたる113カ国の承認が必要だが、この度はこれを上回る結果となった。

ドミニク・ストロスカーン IMF専務理事は「2008年採択のこの度の改革パッケージの批准に必要な措置を採った加盟国に感謝する」と述べるとともに「本改革の実現は、IMFの実効性、信頼性及び正当性の強化に向けた、加盟国のコミットメントを体現したものである」と指摘した。

2010年12月に加盟国は、この度の2008年の改革に続くガバナンス改革を承認したが、これが施行された場合、クォータのシェアがダイナミックな新興市場及び途上国へ、合計9%以上移行されることになる。また、IMFの最貧国加盟国のクォータのシェア及び議決権は保護される。

両改革が実施された場合、IMFは、今日の世界経済の現状をより反映したものへと姿を変えることになる。

ストロスカーン氏は「これは、米国、日本、欧州四大国、及び BRICs 四カ国という世界のトップ 10 カ国を反映した、IMF シェア上位 10 カ国が誕生することを意味している」と述べた。

「BRICs」とは、ブラジル、ロシア、インド、中国の総称である。

## 改革までの道のり

IMF が実効的かつ正当であるためには、IMF が全 187 加盟国の利益を代表していると認識されなければならない。[2008 年の改革パッケージ](#)とそれに続く [2010 年の合意](#)は、世界レベルでの経済協力を推進すべく 1944 年に設立された IMF の運営において、ダイナミックな新興市場国に一段と大きな発言力を付与するために、加盟国や IMF 外部関係者が協議を積み重ねた結果実現した。

各国が 1 票を行使する国際連合の総会と異なり、[IMF の意思決定](#)は、各国の世界経済での地位を反映するよう構築されたものである。現在進められている改革は、新興市場及び途上国が現在果たしている、より大きな役割を反映させることを図ったものである。

## 2008 年の合意

新興市場及び途上国のボイス及び代表権の拡大を目指す取り組みは、2006 年に開始された。これは、シンガポールでの IMF・世界銀行年次総会で、クォータ及び議決権の再調整について、加盟国の支持が得られたことを受けたもので、後に以下三項目を支柱とした 2008 年の合意につながった。

- **54 カ国のクォータ増額。** 54 カ国のクォータが、300 億米ドルに相当する 200 億 SDR 規模で増額される。これは、2006 年の中国、韓国、メキシコ及びトルコに対する約 40 億 SDR 規模の第一回目の増資に追加されるものである。合計 4.9%ポイントのクォータシェアの移行の主な受益国は新興市場国である。例えば、韓国のクォータは 106%、シンガポールは 63%、トルコが 51%、中国が 50%、インド・ブラジル・メキシコが各々 40%増額されることになる。
- **基礎票が 3 倍増に。** これにより、IMF の低所得国のボイスと参加が強化されることになる。基礎票とは、各国平等の原則に立脚したものであり、IMF の最小規模の加盟国（その多くは低所得国である）に、IMF の意思決定においてより大きなボイスを付与することを意図したものである。IMF 加盟国は、基礎票の対総議決権の比率を保つことで、この度の改革の結果を維持し、今後クォータの増額が行われた場合も基礎票が毀損されないようにするとした。
- **アフリカ諸国の代表権を向上させるべく、IMF 理事会でのアフリカの議席に柔軟性を与える。** 第二理事代理を任命することができるようにする。サハラ以南アフリカの国々を代表する理事 2 名は、IMF の最大の選出母体を代表している。この度の改

革は、これらの国のグループの代表権の向上の必要性、並びにこれら理事室の需要を反映したものである。

## 2010年合意の道を開く

2009年10月、IMFの政策諮問委員会である国際通貨金融委員会（IMFC）は、クォータのシェアを、[現行のクォータ計算式](#)に則り、ダイナミックな新興市場並びに途上国へ、過大評価されている国から過小評価されている国へ、少なくとも5%移行させることを求めた[先進及び新興市場国・地域からなる20カ国グループ（G20）の要請を承認](#)した。これに加え、最貧国の議決権シェアの保護にコミットした。

2010年11月、加盟国政府や外部関係者との協議を重ねた後、理事会はクォータの倍増、並びにクォータシェアをダイナミックな新興市場および途上国へ6%以上移行させることで合意した。クォータの再調整により、インドとブラジルが、IMFのシェア上位10カ国に、中国とロシアとともに名を連ねることになる。他の新興市場国のクォータも増額される。

クォータの移行は、主に一部の先進国と石油産出国のシェアの削減により実現することになった。

クォータの倍増により、IMFのクォータを基盤とした性質が維持される。また、この度の合意は、IMFの政策諮問委員会である国際通貨金融委員会の、最貧国のボイスの保護の要請に応えるものであり、これらのグループに対する一回限りのクォータ配分により、議決権シェアが保護されることになる。

本合意により、IMF理事会の構成も再編成されることになるが、これにより、IMFの日々の意思決定における、ダイナミックな新興市場及び途上国の代表権の向上への道が開かれることになる。欧州先進国の理事会の議席は2議席削減されるとともに、一部の国が行っている任命理事制が廃止され選任制に一本化される。理事会の規模は現行の24名体制が維持されるが、8年ごとに見直しが行われる。なおこれらの改革の施行には、加盟国によるIMF協定の改正の批准が不可欠である。

以上に加え、IMF総務会は、IMFの議決権が、引き続き世界の現状の変化を確実に反映するよう対策を講じながら、サハラ以南のアフリカ諸国の2理事に加え、複数国からなる選出母体が第二理事代理を選出することができるよう、柔軟性を向上させることを検討することになる。

IMFの最高意思決定機関である総務会は、2010年12月15日に改革パッケージを承認している。

## 次なるステップ

クォータ増額及び改正案は、IMF 総務会の承認に続き、加盟国による批准が必要であり、IMF の総議決権の少なくとも 85% に相当する、187 カ国の 5 分の 3 にあたる国々の批准が不可欠である。

多くの場合、このプロセスには議会の承認が必要となる。加盟国は、2012 年の IMF ・世銀年次総会までに、同プロセスを完了させるべく最大限努力することで合意している。

ストロスカーン専務理事は「このプロセスの次なるステップは、理事会の改革を掲げた 2010 年の改正案の各国による迅速な批准であり、IMF における代表権が世界経済の実情と一段と整合的となるよう、クォータの増額を実現することである」と述べた。「これは、IMF の 65 年の歴史の中で最も抜本的なガバナンス改革であり、新興市場及び途上国への影響力の過去最大規模での移行を意味するものである」

本稿へのご意見は、[imfsurvey@imf.org](mailto:imfsurvey@imf.org) まで。

本稿は、[www.imf.org/imfsurvey](http://www.imf.org/imfsurvey) の記事を翻訳したものである。